



編集・発行
 京都府仏教連合会
 代表 岡部 快園
 事務局
 〒605-0951
 京都市東山区東大路七
 条下ル東瓦町964
 総本山智積院 総務部内
 電話 075-541-5361
 F A X 075-541-5364

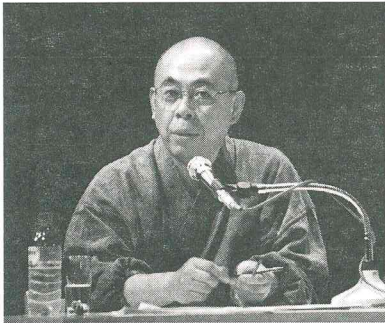
京都府仏教連合会主催

平成 22 年度

仏教講演会

演題「^{じ り き こう せい}寺力更生」

講師：高橋卓志氏



<講師略歴>

宗教学人 神宮寺住職 (臨濟宗妙心寺派 西宮市海清寺専門道場にて修行)

1981年の国際障害者年を契機にボランティア活動に深く関わり、1991年JCF(日本チェルノブイリ連帯基金)を鎌田医師等とともに立ち上げ、医療支援にて7年間の事務局長活動を経て後いのちを取り巻く諸問題を一宗教者としての視点で捉え、さまざまなNPO法人を立ち上げる。タイのHIV感染者を含む女性グループの職業支援等と並行して、これからの「寺のあり方」を模索、実践している。

◆近著『寺よ、変われ』岩波新書

昨今、各宗派・教団・仏教会等で危惧されている問題が葬儀に関わる問題です。葬儀を始めとする仏事そのものが簡略化され寺檀関係は益々軽薄なものになりつつあります。また、一方では流通業界が葬儀をビジネスとして捉え大々的な事業に着手し始めました。檀家制度の核なる部分の急速な変化に、本来、檀信徒が寺院に望むことは何か？寺院がすべきことは何か？を自問されている方も多いと思われます。

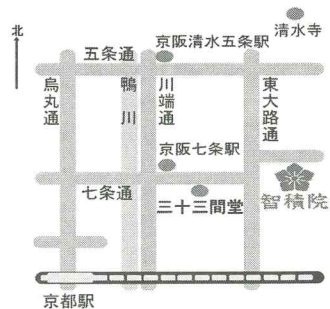
今回の講演会を縁として「寺院」と「檀信徒」双方の所見から「寺は変わるべきか」、あるいは「不変的なものは何か」を主題として、「今こそ寺はどうあるべきか」今後の進むべき道について考えます。

日 時：平成 22 年 11 月 3 日 (水・祝日)

午前 10 時より

会 場：総本山智積院 金 堂

入場料：無 料



◆お問い合わせ◆

京都府仏教連合会事務局

京都市東山区東大路七条下ル東瓦町 964

TEL : 075-541-5361 FAX : 075-541-5364

担当：総本山智積院 総務部

ご

挨拶

拶

京都府仏教連合会理事長

岡 部 快 圓



京都府仏教連合会加盟団体、寺院各位におかれましては平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年は記録的な猛暑の中、体調がすぐれない方もおありかと存じますが、御法体ご健勝であられますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、今我々宗教界を取り巻く環境は非常に厳しく、問題が山積しております。特に最近の報道では、葬儀に対する考え方などについて様々な指摘を受けております。既にご承知のとおり大手流通企業が僧侶幹旋等の葬祭事業を開始したというニュースが、業界紙のみならず一般紙の紙面を飾り、「お布施」や「戒名」等の文言は社会問題のキーワードとして仏教教団の本意から外れたところで議論の対象となつてしまいました。この事は葬儀に関する我々の意識と、一般の人々の意識の違いを、改めて浮き彫りにされた事例とも考えられます。「これまでの寺院・僧侶が行ってきたこと」を自省的に見直し、今後の教化活動を真摯に展開せねばならないでしょう。

また、先般とある地方にまいりましたが、地元の僧侶の方から「地域の過疎化や住民の高齢化により寺院が維持できない」といった切実な問題をお聞きし、宗派として何とかして欲しいとの意見を頂戴いたしました。人口がだんだんと減ってくる一方、都市部に集中していくことは、寺院や宗団の維持に非常に切実な問題となつてきています。

今後は各宗派や教団だけでなく、仏教会等でも「これからの寺院がどのように活動をしていくのか、社会に何を発信していけるのか」を意識した研修会や会合を企画運営し、時代に即応した社会教化を考えていかなければならないと考えております。私の残された任期は数ヶ月となつてしまいましたが、当会発展の為尽力させていただき所存ですので皆様のご助言、ご鞭撻を篤くお願いいたします。

各位のご活躍を祈念申し上げます。

合掌

京都府仏教連合会主催

平成二十一年度仏教講演会

演題「日本人の法意識と裁判員制度」

講師 青木 人志氏

平成二十一年十月三十一日(土)より、真言宗智山派宗務庁舎において、平成二十一年度仏教講演会が開催された。

講師には、一橋大学大学院法学研究所教授であられる青木人志氏をお招きして、「日本人の法意識と裁判員制度」というテーマにおいて講演をいただいた。

裁判員制度がスタートした年の、まさに時に適した内容であった。

青木氏は、国民の間には「裁判員」に対して消極的意見が根強く、その背景には「司法」を遠ざけてしまう国民性があるという。それについては、日本による裁判の歴史をたどり、日本人

の「裁き」に対する意識がどう熟成されてきたかをお話いただいた。

西洋より取り入れられた近代的な立法、裁判の制度。時は経ち、現在、日本では裁判員制度が始まっているが、この制度に対して日本人に変化が見られるという。戸惑いがあり批判的であった始まる前に比べ、始まった後ではマスコミの報道がとて好意的になっていくという。きっかけは、裁判員を實際務めた方々の記者会見、「涙が出るほど辛く苦しかったが、それでも経験できて良かった。」という実直な感想が、多くの感銘を受けているようだ。青木氏は、今後この制度により、国民にとって大きな変化が期待できると述べる。

一方、裁かれる被告人側のことを考えるとまだまだ課題はある。これに対し、「これからどうすれば良いのかは、国民全体が考え続けなければならない。」という言葉も残された。

参加者の多くは京都市内在住の方であったが、中には他県から参加された方もおられた。大変解りやすく参考になり、喜ばれた様子であった。今後希望するテーマとして「死刑の存廃」という大変難しくデリケートな内容に興味を示していることが、その後のアンケートでわかった。

今後も主催側、参加者ともに実りある講演会と成り得ることを目指して企画、準備に取り掛かりたい。



平成二十一年度 「釈尊成道会」

— 永年勤続表彰 —

当会の年間行事となっている、「釈尊成道会」並びに「住職永年勤続表彰式（仏法興隆、寺門護持にご尽力されてきたご住職を対象とした永年勤続表彰式）」が、平成二十一年十二月八日（火）午後二時より、真言宗智山派総本山智積院講堂において勤修された。

会場には永年勤続表彰対象者と京仏連の理事・評議員が参集した。

先ず、成道会法要が京都府仏教連合会、岡部快圓理事長御導師のもと、智積院職員の職衆によって厳かに執り行われ、引き続き表彰式を挙行了した。

表彰者は勤続五十年が五名。四十年が十二名。三十年が二十一名。五十年勤続の住職には京都府知事表彰が行われ、知事名代として小笠原範和副知事

より表彰を受けた。

四十年勤続と三十年勤続の住職には、岡部理事長から表彰状が授与された。（表彰者次頁掲載）

表彰式の後、岡部理事長が日頃、寺院興隆と地域社会の発展の為に尽力される御住職方に、劳いの挨拶をされ、続いて小笠原副知事が、山田啓二知事のご祝辞を代読された。

これに対し、受賞者を代表して、勤続四十年の浄土宗浄福寺住職前田昌信氏が、「努力を惜しまぬ謙虚な青年が、地域社会や家庭で育つよう努力したい」と挨拶、謝辞を述べられた。



平成二十二年度永年勤続表彰申請

○五〇年表彰（知事表彰）

昭和三十四年十二月九日から昭和三十五年十二月八日までに京都府下の寺院の住職に就任し、五十年以上勤められ、現在も寺院住職である方。

○四〇年表彰（理事長表彰）

昭和四十四年十二月九日から昭和四十五年十二月八日までに京都府下の寺院の住職に就任し、五十年以上勤められ、現在も寺院住職である方。

○三〇年表彰（理事長表彰）

昭和五十四年十二月九日から昭和五十五年十二月八日までに京都府下の寺院の住職に就任し、五十年以上勤められ、現在も寺院住職である方。

〈申請方法〉

宗派等を通じて申請がなされていないご住職は、同封の申請書（履歴書）に必要事項を記入の上、当該寺院住職の任命書（複写）若しくは宗派の証明書を一通添付して、事務総局にご提出下さい。

※申請期限 平成二十二年十一月十二日（金）
※改めて、事務局より各宗派宛に、今年度の表彰該当者調査をさせていただきます。

平成二十一年度
永年勤続表彰者一覽

(敬称略)

真宗大谷派

山香 廣海(教榮寺)

真言宗智山派

三神 栄隆(観音寺)

臨濟宗妙心寺派

山川 元良(通玄院)

松山 寛惠(東海案)

西山浄土宗

西尾 道博(矢田寺)

廣瀬 隆成(念仏寺)

守中 隆宣(長恩寺)

本多 功道(光福寺)

近藤 宣雅(西円寺)

真宗大谷派

内藤 泰寿(徳林寺)
伊藤 喬淳(清蓮寺)

葛城 法照(蓮澤寺)

横田 恵(光圓寺)

仲野 良博(専念寺)

浄土真宗本願寺派

大谷 眞昭(極楽寺)

梅本 薫(光現寺)

山原 光雄(照輪寺)

臨濟宗妙心寺派

白鳥 天海(國清寺)

吹田 良忠(慧照院)

清陀 宗謙(蟠桃院)

西山浄土宗

菅田 祐準(常光寺)

坂下 隆誠(安楽寺)

浄土宗西山禅林寺派

朱雀 裕文(西寺)

堀本 俊明(休務寺)

林田 隆正(浄禅寺)

四〇年表彰者

十二名

浄土宗

南 忠信(大光寺)

奥田 歓信(大恩寺)

前田 昌信(浄福寺)

真言宗智山派

小林 慶範(笠置寺)

浄土宗西山禅林寺派

米田 信禮(西林寺)

三〇年表彰者

二十一名

浄土宗

松山 裕康(瑞泉寺)

大塚 眞隆(福藏寺)

原 禮月(妙蓮寺)

西本 宗央(西福寺)

作見 隆英(金樹寺)

平成二十一年度 第二回理事・評議員会報告

去る平成二十一年三月二十三日(火)午前十一時から、総本山智積院内、真言宗智山派宗務庁において、平成二十一年度第二回理事・評議員会が開催された。

岡部理事長、小宮事務総長他、理事七名、評議員二名が出席した。

報告事項は次の通り

①平成二十一年度京都府仏教連合会事業中間報告について

②平成二十一年度歳計現況報告

報告内容

事務局より、平成二十一年度京都府仏教連合会中間事業報告ならびに、平成二十一年度京都府仏教連合会歳入、歳計現況報告を、一括して事務総局より説明した。説明に対しての意見、質問等は特になかった。

審議事項は次の通り

①平成二十二年京都府仏教連合会事業計画(案)について

②平成二十二年京都府仏教連合会歳入・歳出予算(案)について

③その他

審議結果

審議①については意見、質問等はなく承認を得た。

審議②については、歳入については、繰越金の増額が見込まれることから増額とし、歳出については、事務費、予備費、次年度繰越金の増額をお願いした。また、平成二十二年花まつりの費用と、平成二十三年度の花まつりに関する準備費用の項目を二分したことを説明した。尚、事務費の増額は、公印の新規作成の為のものである。

以上

平成二十二年 度 評議員名簿

(○理事 ●監事)

知恩寺 長谷雄良祐 ●
清淨華院 吉川 文雄
大教寺 西山 恵龍
高野山堀川別院
佐々木弘傳

智積院

岡部 快圓○

専修寺京都別院

安田 真源

智積院

小宮 一雄○

中央仏教会

村山 孝純

東本願寺

安原 晃○

伏見仏教会

花園仏教会

西本願寺

橘 正信○

東海 元昭○

豊田 元彦○

知恩院

北川 一有○

多賀仏教会

井出仏教会

妙心寺

松井 宗益○

弘元 信雄

田辺 隆行 ●

醍醐寺

仲田 順和○

西尾 勲生

下京仏教会都文支部

日蓮宗京都府第一宗務所

藤井 照源○

木津町仏教会

久我 徹昭

曹洞宗京都府宗務所

梅原 正弘○

京丹波町瑞穂仏教会

大野 照和

光明寺

伊藤 隆泰

上京支部翔鸞組

安原 隆善

誓願寺

杉浦 秀祐○

安原 隆善

永観堂禅林寺

久我 徹昭

安原 隆善

興生寺

藤井 浄行○

安原 隆善

仏光寺

大谷 義博○

安原 隆善

本能寺

吉本 宣文○

安原 隆善

本禅寺

赤塚 高明○

安原 隆善

妙蓮寺

音和 隆全

安原 隆善

金戒光明寺

芳井 秀教

安原 隆善

(平成二十二年十月現在)

平成二十二年度第二十二回 花まつり

— お釈迦様のご誕生を
みんなで祝い —



六角広場での法要風景

去る四月十日(土)、京都府仏教連合会と立誠仏教団の共催により、釈尊の生誕を祝う花まつりが行われた。本年は第二十二回目を数えるが、当日は晴天にも恵まれ、午後二時より総本山誓願寺前六角広場に於いて音楽法要が勤修された。



元気よく歌う子どもたち

法要では誓願寺井ノ口泰淳法主を導師に法要が執行された。はじめに、小宮一雄京都府仏教連合会事務総長が開会の挨拶をした。次に献灯、献香、献香がなされ、井ノ口法主はじめ小宮事務総長(京仏連理事長代理)、寺町京極、新京極各振興組合の理事長、地元の幼稚園児代表二名らが灌仏を行った。また、参加した多くの園児が元気良く歌を歌い釈尊の生誕を祝った。

最後に御導師より回向文が恭しく奉

読され、立誠仏教団荒木本恵団長の挨拶で法要を締めくくった。

周辺では花御堂を設け、商店街を道行く多くの方々に灌仏を勧め、一方では花の種、花まつりを伝える絵葉書を配布して釈尊生誕の日のPRに勤めた。

続いて、二時半より新京極から四条通り、河原町、三条通りを経て寺町の本能寺へ向かうパレードを行った。

龍谷大学吹奏楽部、華頂女子中高や京都光華女子高など関係校生徒の踊りと演奏の中、幼稚園児が一生懸命に大きな白象を引き、総勢約二百五十名により一時間程行進し、「お釈迦様の誕生日を祝いましょう」と町行く人に呼びかけた。

京都府仏教連合会と地元京極の寺院で組織されている立誠仏教団とが商店街、仏教関係学校、幼稚園等、他多くの協力を得て、一致団結して盛大に執行することが出来た。

平成 21 年度 京都府仏教連合会決算書

平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

歳入総額 ￥6,070,366

歳出総額 ￥6,070,366

差引残額 ￥0

(歳入の部)

款 項 目	科 目	既収入額	予算額	対比△減	備 考
1	会 費	444,000	580,000	△ 136,000	1カ寺1,000円
2	負 担 金	3,535,000	3,515,000	20,000	加盟宗派・本山
3	雑 収 入	92,817	205,000	△ 112,183	御祝儀・銀行利子
4	前年度繰越金	1,998,549	1,600,000	398,549	平成20年度繰越金
合 計		6,070,366	5,900,000	170,366	

(歳出の部)

款 項 目	科 目	既支出額	予算額	対比△減	備 考
1	事 業 費	2,658,498	3,819,000	△ 1,160,502	
	1 教 化 費	2,573,658	3,489,000	△ 915,342	
	1 花まつり費	1,857,871	2,000,000	△ 142,129	会場設営費・ポスター代・備品代等
	2 成道会費	259,112	650,000	△ 390,888	
	3 仏教講演会費	456,675	829,000	△ 372,325	
	4 講習会費	0	10,000	△ 10,000	
	2 機 関 紙 費	84,840	330,000	△ 245,160	
2	組 織 強 化 費	0	10,000	△ 10,000	
3	会 議 費	204,005	400,000	△ 195,995	
	1 理 事 会 費	174,005	350,000	△ 175,995	昼食・発送費等
	2 評 議 員 会 費	30,000	50,000	△ 20,000	昼食・発送費等
4	事 務 総 局 費	380,223	920,000	△ 539,777	
	1 事 務 費	324,263	470,000	△ 145,737	
	1 通 信 費	196,290	200,000	△ 3,710	各依頼状・案内状等の発送代
	2 消 耗 品 費	0	20,000	△ 20,000	
	3 備 品 費	19,391	20,000	△ 609	
	4 印 刷 費	78,582	100,000	△ 21,418	
	5 会 議 費	0	100,000	△ 100,000	事務総局局内会議費
	6 諸 費	30,000	30,000	0	監査諸費
	2 旅 費	45,960	150,000	△ 104,040	タクシーチケット代
	3 渉 外 費	10,000	300,000	△ 290,000	御香資
5	諸 費	49,030	70,000	△ 20,970	郵便振替加入者負担手数料
6	負 担 金	301,840	301,000	840	
7	予 備 費	0	30,000	△ 30,000	
8	次年度繰越金	2,476,770	350,000	2,126,770	平成22年度への繰越金
合 計		6,070,366	5,900,000	170,366	

監査の結果、諸帳簿を完備し、収支決算に相違ないことを認める。

平成 22 年 6 月 17 日

監 事 長谷雄 良 祐 ㊞

監 事 荒 山 高 良 ㊞

平成 22 年度 京都府仏教連合会 歳入・歳出予算

平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

(歳入の部)

款 項 目	科 目	22 年度予算額	21 年度予算額	対比△減	備 考
1	会 費	580,000	580,000	0	会費千円(580ヶ寺)
2	負 担 金	3,515,000	3,515,000	0	宗派・本山負担金
3	雑 収 入	205,000	205,000	0	
4	前年度繰越金	2,000,000	1,600,000	400,000	繰越金
歳 入 合 計		6,300,000	5,900,000	400,000	

(歳出の部)

款 項 目	科 目	22 年度予算額	21 年度予算額	対比△減	備 考
1	事 業 費	3,819,000	3,819,000	0	
1	教 化 費	3,489,000	3,489,000	0	
1	花まつり費	1,800,000	2,000,000	△ 200,000	法要・パレード・広報費等経費
2	花まつり	200,000	0	200,000	平成 23 年度花まつり準備
3	成道会費	650,000	650,000	0	法要・永年勤続表彰・懇親会等経費
4	仏教講演会費	829,000	829,000	0	講師謝礼・ポスター調製経費等
5	講習会費	10,000	10,000	0	
2	機関紙費	330,000	330,000	0	京仏連だより
2	組織強化費	10,000	10,000	0	
3	会議費	400,000	400,000	0	
1	理事会費	350,000	350,000	0	年 2 回開催(評議員会合同)
2	評議員会費	50,000	50,000	0	年 2 回開催(理事会合同)
4	事務総局費	970,000	920,000	50,000	
1	事務費	520,000	470,000	50,000	
1	通信費	200,000	200,000	0	会費納入依頼等郵便代
2	消耗品費	20,000	20,000	0	コピー用紙等購入経費
3	備品費	70,000	20,000	50,000	事務総局備品費
4	印刷費	100,000	100,000	0	京仏連用封筒調製経費等
5	会議費	100,000	100,000	0	事務局局内会議経費
6	諸費	30,000	30,000	0	監査諸費
2	旅費	150,000	150,000	0	タクシーチケット代他
3	渉外費	300,000	300,000	0	慶弔費等
5	諸費	70,000	70,000	0	郵便振込手数料(会費・負担金)等
6	負担金	301,000	301,000	0	全仏・京都府宗教連盟
7	予備費	130,000	30,000	100,000	
8	次年度繰越金	600,000	350,000	250,000	平成 23 年度への繰越金
歳 出 合 計		6,300,000	5,900,000	400,000	



全仏連だより



「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝について(中止の要請文)」提出

標記の件に関しまして、本会は8月10日午後4時に、戸松義晴事務総長が福山哲郎内閣官房副長官を通じ菅直人内閣総理大臣へ手交いたしました。本会はあくまでも「信教の自由」と「政教分離の原則」を堅持すべきという理由から中止要請文を提出いたしました。また、同日午前の閣議後の記者会見において、首相及び閣僚が靖国神社公式参拝を行わない、との発表がありました。

さらに、同日閣議決定された「首相談話」に「朝鮮半島出身者の遺骨返還支援といった人道的な協力を今後とも誠実に実施していきます。」との一文が入りました。

本会は、小泉純一郎元総理大臣が当時行われた日韓首脳会談にもとづき、日本政府より依頼されたご遺骨の返還問題と取り組んでまいりました。本会及び各加盟団体が広報・調査研究の経費を負担し、全国各地の寺院が調査に協力した成果が今後より生かされて、速やかに遺族の元へご遺骨が返還される事を願っております。



福山哲郎内閣官房副長官(左)へ戸松義晴事務総長(右)が要請文を手交

※ 他詳細はホームページ上にて公開を行っております。

救援基金へのご協力をお願い

全日本仏教会では、国内外における災害救援や人道的支援等に対し、緊急且つ迅速な対応をすべく「救援基金」を常時開設しております。本年も、中国青海省大地震、ハイチ大地震、宮崎県口蹄疫被害等に対して支援を行いました。

また、7月に発生した中国洪水被害等の災害に対しても被災状況を注視し、今後も救援活動を支援してまいります。

つきましては、加盟団体・檀信徒・門信徒の皆様の心温かいご協力をお願いいたします。

救援金の送付は下記の要領でお願いいたします。

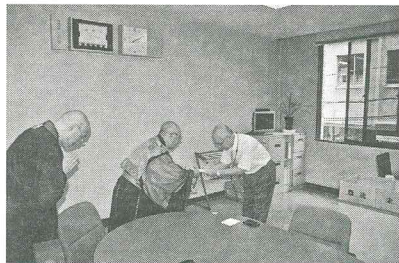
記

【郵便振替】

口座番号：00110-9-704834

口座名義：全日本仏教会救援基金

※ 救援活動及び基金の委託先に関しましては、ホームページ上及び機関誌『全仏』上にて順次報告・公開を行っております。



宮崎県仏教連合会を通じて、宮崎県庁へ義捐金を寄託しました



財団法人 全日本仏教会
JBF WFB(世界仏教徒連盟)日本センター

〒105-0011
東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2F
電話 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260
http://www.jbf.ne.jp/
E-mail info@jbf.ne.jp